

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項7目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	墓地靈堂事業	245,683	44,702	323,872	25,483	△ 78,189	19,219	
2	斎場運営事業	2,258,506	1,164,979	1,999,875	1,111,530	258,631	53,449	○
3	災害時用資機材確保事業	1,984	1,984	2,088	2,088	△ 104	△ 104	
4	民営斎場使用料補助事業	29,129	29,129	30,662	30,662	△ 1,533	△ 1,533	
5	大規模施設跡地等墓地整備事業	81,000	81,000	77,000	77,000	4,000	4,000	
6	市営墓地危険箇所対策事業	36,100	36,100	38,000	38,000	△ 1,900	△ 1,900	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	2,652,402	1,357,894	2,471,497	1,284,763	180,905	73,131	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	墓地・靈堂事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	245,683	0	0	200,981	0	44,702
令和7年度	323,872	0	0	298,389	0	25,483
増▲減	▲78,189	0	0	▲97,408	0	19,219

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 301,140	321,544	242,210	242,210	242,210
	市債+一般財源 16,343	25,302			
決算	事業費 250,622	212,364	44,702	44,702	44,702
	市債+一般財源 ▲315	22,015			

事業概要 (アクティビティ)	市営墓地（4か所）及び久保山靈堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
墳墓地区画数	単位	目標	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142	38,142
	区画	実績	38,142	38,142				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」（厚生省通知 平成12年12月6日生衛第1764号「墓地経営・管理の指針等について」）とされており、市営墓地・靈堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。							
背景・課題	市営墓地の需要が高まる一方で、返還（いわゆる墓じまい）が増加するとともに、使用者死亡に伴う無縁化が進行しています。							
根拠法令・方針決裁等	・墓地・埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） ・横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則							
根拠・データ等	<p>【墓地（4か所）】 - 久保山墓地 墳墓地 14,536区画 - 三ツ沢墓地 墳墓地 7,489区画 - 日野公園墓地 墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 - 根岸外国人墓地 墳墓地 1,082区画</p> <p>【靈堂（1か所）】 - 久保山靈堂 家族納骨壇 2,000基 燃骨短期保管 910体</p>							
事業スケジュール	<p>【再募集】 循環利用を前提とする再募集については、令和6年度以降の再開を検討しています。</p> <p>【墓地管理料】 - 三ツ沢墓地 7月上旬：納通発送、8月下旬：督促 - 日野公園墓地 8月上旬：納通発送、9月下旬：督促 - 久保山墓地 8月下旬：納通発送、10月下旬：督促</p>							
事業開始年度	明治7年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 墓地・靈堂事業	245,683	323,872	▲78,189	墳墓地募集の終了に伴う減
	細事業合計	245,683	323,872	▲78,189	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 後藤 聰志	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課				新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2		
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	斎場運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,258,506	0	0	1,093,527	80,000	1,084,979
令和7年度	1,999,875	0	0	888,345	0	1,111,530
増▲減	258,631	0	0	205,182	80,000	▲26,551

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,212,930	2,240,900	2,485,424	2,485,424
	市債+一般財源	1,224,463	1,184,956	1,525,932	1,525,932
決算	事業費	1,973,477	1,978,326	2,485,424	2,485,424
	市債+一般財源	950,406	919,001	1,525,932	1,525,932

事業概要 (アクティビティ)	年々増加する火葬需要に対応するため、斎場の管理運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
火葬件数	単位	目標	36,721	37,221	38,958	39,421	44,800	44,800
	件	実績	36,610	37,330				53,136
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民の斎場利用割合 (市内火葬件数／市民死亡者数※民営西 寺尾火葬場含む)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	90.9	88.8				100
事業目的	<p>旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があります。かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。</p> <p>各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。</p> <p>また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売扱契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。</p>							
背景・課題	<p>【課題】</p> <p>高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」 ・厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」 ・光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等 ・令和5年度、令和6年度の残骨灰売扱結果等 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始 ・平成3年度：南部斎場運営事業開始 ・平成7年度：久保山斎場運営事業開始（改築後） ・平成14年度：北部斎場運営事業開始 ・平成29年度：各市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始 ・令和7年度：久保山斎場で指定管理者制度を導入、各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし） ・令和8年度：各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし） ・東部斎場供用開始（予定） 							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 東部斎場運営事業	10,938	0	10,938	供用開始に伴う増
	2 久保山斎場運営事業	282,016	287,632	▲5,616	委託料の一部を利用環境向上事業に計上したことによる増
	3 南部斎場運営事業	400,904	403,935	▲3,031	委託料の一部を利用環境向上事業に計上したことによる増
	4 北部斎場運営事業	667,674	662,263	5,411	修繕の増に伴う委託料の増等

細事業(事業内訳)	5 戸塚斎場運営事業	447,777	403,074	44,703	修繕の増に伴う委託料の増
	6 各市営斎場運営事業	28,397	17,016	11,381	東部斎場の供用開始及びクラウド化に伴う斎場予約システム関連費用の増
	7 市営斎場利用環境向上等事業	420,800	225,955	194,845	東部斎場供用開始に向けた初度調弁費用の増
	細事業合計	2,258,506	1,999,875	258,631	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩澤 健司	係長	吉村 昇	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	災害時用資機材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,984	0	0	0	0	1,984
令和7年度	2,088	0	0	0	0	2,088
増▲減	▲104	0	0	0	0	▲104

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 2,260	2,198	1,984	1,984	1,984
	市債+一般財源 2,260	2,198			
決算	事業費 1,864	2,310	1,984	1,984	1,984
	市債+一般財源 1,864	2,310			

事業概要 (アクティビティ)	大規模災害等の発生に備え、遺体安置所の運営に必要となる資機材を配備する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資機材の配備数	単位	目標 6	-	1	1	1	1	1
	品目	実績 6	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
資機材の配備品目数	単位	目標 20	20	20	20	20	20	20
	品目	実績 20	20					
事業目的	<p>【事業の目的】 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備します。</p> <p>【必要性】 遺体安置所運営班（各区生活支援課）からのニーズを踏まえ、18区（スポーツセンター等）、市営4斎場、市営3墓地・1靈堂の計26施設に必要な資機材を配備することで、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できます。</p>							
背景・課題	<p>【背景】 「横浜市防災計画」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとしています。 開設には様々な資機材が必要となるため、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備することになりました。</p> <p>【課題】 各区スポーツセンター等の各遺体安置所指定場所における資機材確保スペースの不足が課題となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略							
根拠・データ等	令和5年度遺体安置所運営用必要物品調査							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：防護服、パーテーションを配備 令和5年度：ランタン、紙おむつ等を配備 令和6年度：適切な物品の配備に向けて、遺体安置所運営マニュアル見直し業務を委託 令和7年度：遺体安置所運営マニュアル見直し業務を踏まえ、不足物品（ブルーシート等）を購入予定 令和8年度：不足物品の購入（予定） 							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 災害時用資機材確保事業	1,984	2,088	▲104	購入予定品目の単価減による減
	細事業合計	1,984	2,088	▲104	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 吉村 昇	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	民営斎場使用料補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,129	0	0	0	0	29,129
令和7年度	30,662	0	0	0	0	30,662
増▲減	▲1,533	0	0	0	0	▲1,533

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	31,142	32,502	18,394	18,394	18,394
市債+一般財源	31,142	32,502	18,394	18,394	18,394
決算 事業費	27,562	27,564			
市債+一般財源	27,562	27,564			

事業概要 (アクティビティ)	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数	単位	目標	1934	2019	1900	1805	1134	1134
	件	実績	1710	1710				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民の斎場利用割合 (市内火葬件数／市民死亡者数※民営西寺尾火葬場含む)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	90.9	88.8				
事業目的	民営西寺尾火葬場で火葬を行った場合の火葬料金と市営斎場の火葬料金との差額の一部を補助し、市民の火葬料金格差に対する不公平感の緩和を図ります。							
背景・課題	<p>【背景】 民営西寺尾火葬場は、市内の火葬需要に対応する施設として位置づけられることから、市営斎場との料金格差を検討すべきと報告（平成4年3月の横浜市斎場整備検討委員会）されたことを受けて事業を開始しました。</p> <p>【課題】 東部斎場の完成により、民営西寺尾火葬場を利用する市民の減少に伴う補助金の申請件数の減少も予想されますが、市営斎場火葬料金との差額分を補助することが事業目的のため、東部斎場を整備した後も、この補助制度は継続予定です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱(平成7年9月26日制定)							
根拠・データ等	<p>【データ】 横浜市将来人口推計</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 ～令和8年度：補助金交付 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 民営斎場使用料補助事業	29,129	30,662	▲1,533	過年度実績を踏まえた補助金の減等
	細事業合計	29,129	30,662	▲1,533	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩澤 健司	係長	吉村 昇
--	----	-------	----	------

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	81,000	0	0	0	0	81,000
令和7年度	77,000	0	0	0	0	77,000
増▲減	4,000	0	0	0	0	4,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	83,000	81,000	120,000	120,000
	市債+一般財源	83,000	81,000	120,000	120,000
決算	事業費	47,191	74,310	120,000	120,000
	市債+一般財源	47,191	74,310	120,000	120,000

事業概要 (アクティビティ)	大規模施設跡地（米軍施設跡地）等を利用して、緑豊かな公園型墓園を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス評価書、都市計画手続、上瀬谷計画修正	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計	深谷実施設計、準備工、上瀬谷設計
	一	実績	深谷アセス準備書、上瀬谷検討	深谷アセス準備書、上瀬谷検討				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）を着実に推進し、深谷通信所跡地に公園型墓園を整備し、旧上瀬谷通信施設において、関係区局と連携しながら市営墓地整備についての検討を行います。また市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を検討します。							
背景・課題	令和4年度に実施したアンケート調査等により、令和23年までの墓地整備必要数を約11万区画と推計しています。市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として既存市営墓地内における空区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収容可能な日野こもれび納骨堂の整備を行いました。中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることとしています。また、令和4年実施の市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を定める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則							
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（令和4年12月・横浜市健康福祉局）							
事業スケジュール	令和6年度：【深谷】環境影響評価準備書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和7年度：【深谷】環境影響評価準備書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画検討 令和8年度：【深谷】環境影響評価評価書手続、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】計画修正							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 大規模施設跡地等墓地整備事業	81,000	77,000	4,000	業務進捗による増
	細事業合計	81,000	77,000	4,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松村 克紀	係長 黒川 雄一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	7 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,100	0	0	0	0	36,100
令和7年度	38,000	0	0	0	0	38,000
増▲減	▲1,900	0	0	0	0	▲1,900

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度			令和10年度		令和11年度	
			予算	事業費	49,758	40,000	36,100	36,100	36,100
市債+一般財源		49,758			40,000		36,100	36,100	36,100
決算	事業費	39,139			30,290		36,100	36,100	36,100
	市債+一般財源	39,139			30,290				

事業概要 (アクティビティ)	市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備えます。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
業務内容	単位	目標	危険箇所の調査、支障木伐採	危険箇所整備	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採	危険箇所整備、支障木伐採
		実績	倒木の危険がある支障木伐採	倒木の危険がある支障木伐採					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>【事業実施の背景】 平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でかけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生しました。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施しました。 その後も平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるかけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められています。 令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に再度調査を行っています。</p> <p>【期待される効果】 各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑止します。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できます。</p>
背景・課題	近年は異常気象やナラ枯れ等の拡大により倒木による被害が増加しており、平成4年度から危険箇所対策事業として支障木伐採を実施しています。
根拠法令・方針決裁等	・墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) ・横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)
根拠・データ等	市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)
事業スケジュール	市営墓地危険箇所調査の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していきます。
事業開始年度	平成28年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	市営墓地危険箇所対策事業	36,100	38,000	▲1,900	前年度実績を踏まえた工事請負費の減

細事業合計	36,100	38,000	▲1,900
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩澤 健司	係長 後藤 聰志	
--	-------------	-------------	--